

別記様式第6号（第3条関係）

平成25年度 随意契約結果 <生活環境部>

（平成25年5月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・業務名等）及び番号	種別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	市民年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る南辻町369番地の3 ㈱ケーシー情報システム 代表取締役 西垣 亨	ICカード標準システム 改正住基法外国人対応業務	役務	1. 導入要件の確認 2. 基本システムサーバへの作業 3. 端末への作業 4. 住基カードを使用した動作確認作業	平成25年5月10日～ 平成25年8月30日	1,239,000円	1,239,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 契約相手方は、コンビニ交付システム機器の構築事業者である。ICカード標準システムは、コンビニ交付を実施するために必要なシステムであり、当システムに精通しており、当該業務を適正かつ迅速に実施できる業者は他になく競争入札に適さないため。
2	市民年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る南辻町369番地の3 ㈱ケーシー情報システム 代表取締役 西垣 亨	住民基本台帳ネットワーク関連作業業務	役務	1. LASDEC・富士通・マイクロソフトから提供されるレベルアップモジュールの手順分析・インストール作業 2. 富士通より提供されるゲートウェイサーバのレベルアップモジュール適用作業 4. LASDECより提供されるコミュニケーションサーバ・コ	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	514,500円	514,500円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 契約相手方は、住民基本台帳ネットワークシステムの構築事業者である。また、このシステムは基幹系業務システムとも連携しており、住基系部分については、この者が構築を行っており、当システムに精通し、当該業務を適正かつ迅速に実施できる業者は他になく競争入札に適さないため。

					コミュニケーションサーバ [※] 接続端末 のレベルアップ [※] モジュールの適 用作業				
3	市民年金 課	京都市上京区千本通元誓 願寺上る南辻町 369 番地 の 3 ㈱ケーシー情報システム 代表取締役 西垣 亨	住民基本台帳ネットワー ク GW/FW 保守業務	役務	1. ゲートウェイソフト 住基 GW サーバパッケージ に関する利用技術相談 及び障害対応 2. ファイアウォール 住基ネット専用ファイアウォール ソフトウェアに関する利用技 術相談及び障害対応	平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 31 日	891,444 円	891,444 円	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 契約相手方は、住民基本台帳ネットワークス テムの構築事業者である。また、このシス テムは基幹系業務システムとも連携して おり、住基系部分については、この者が 構築を行っており、当システムに精通し ており、当該業務を適正かつ迅速に実施 できる業者は他になく競争入札に適さな いため。
4	市民年金 課	京都市上京区千本通元誓 願寺上る南辻町 369 番地 の 3 ㈱ケーシー情報システム 代表取締役 西垣 亨	住民基本台帳ネットワー ク機器保守業務	役務	1. 平日のウェブサイト保守 2. 障害時の原因調査 3. 必要に応じて障害部 品の交換を行い、復旧 作業	平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 31 日	909,216 円	909,216 円	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 契約相手方は、住民基本台帳ネットワークス テムの構築事業者である。また、このシス テムは基幹系業務システムとも連携して おり、住基系部分については、この者が 構築を行っており、当システムに精通し ており、当該業務を適正かつ迅速に実施 できる業者は他になく競争入札に適さな いため。

5	市民年金課	東京都千代田区一番町 25番地 ㈱地方自治情報センター 理事長 戸田 夏生	ICカード標準システム 保守業務	役務	1. 問合せ対応サービス 2. 基本保守サービス 3. 各種支援サービス	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	950,000円	950,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 契約相手方より、ICカード標準システムのソフトウェアを無償貸与を受けている。他者にソフトウェア保守を委託した場合、瑕疵担保責任の所在や障害時の対応に支障を来たす。
6	市民年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る南辻町369番地の3 ㈱ケーシー情報システム 代表取締役 西垣 亨	コンビニ交付に関する保守業務	役務	1. CSV交付イメージデータ生成システムソフトウェア保守 2. CSV交付データ転送システムソフトウェア実施料 3. CSV交付システムハードウェア保守 4. 暗証番号登録システム保守	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	1,948,800円	1,948,800円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 契約相手方は、コンビニ交付システムの構築事業者であり、当システムに精通しており、当該業務を適正かつ迅速に実施できる業者は他になく競争入札に適さないため。
7	市民年金課	京都市中京区三条通烏丸西入御倉町85番地1 烏丸ビル7F 富士ゼロックス京都(株)京都営業部長 橘 佳代	窓口証明システム機器賃貸借	役務	非電算化戸籍の証明書発行に係る機器の賃貸借	平成25年4月1日～ 平成30年3月31日	1,309,140円	1,380,960円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 国内において当該システム機器の製造販売を行っているのは契約の相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
8	市民年金課	大阪市西区土佐堀2-2-17 富士ゼロックスシステム	戸籍総合システム保守サービス業務	役務	戸籍総合システムに係る保守サービス	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	2,005,500円	2,006,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 契約の相手方は、当市の戸籍電算シス

		サービス(株)営業本部 公共システム営業事業部 関西支店 支店長 田口誠一				月 31 日			テムに精通しており、当該業務を適正かつ迅速に実施できる業者は他になく競争入札に適しないため。
9	市民年金課	大阪市西区土佐堀 2-2-17 富士ゼロックスシステムサービス(株)営業本部 公共システム営業事業部 関西支店 支店長 田口誠一	戸籍副本データ管理システム ソフトウェア導入業務	役務	戸籍副本データ管理システム導入に伴い、当市戸籍総合システムに所要の改修を行うもの。	平成 25 年 5 月 31 日～ 平成 25 年 12 月 31 日	2,782,500 円	3,098,000 円	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 契約の相手方は、当市の戸籍電算システムに精通しており、当該業務を適正かつ迅速に実施できる業者は他になく競争入札に適さないため。
10	人権推進課	木津川市山城町平尾西口 3 1 番地 3 特定非営利活動法人 京都南部木津雇用促進協議会 理事 山田輝彦	木津川市共同浴場 いづみ湯運営管理等業務	役務	機械操作、番台、清掃業務等	平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 31 日	5,776,400 円	5,776,400 円	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 緊急時の迅速な対応が可能であるため恒常的な安全確保ができ、良質な業務が提供できる地元 N P O 法人に決定した。
11	人権推進課	木津川市木津馬場南 2 5 高橋商事株式会社 代表取締役 高橋良成	木津川市共同浴場 いづみ湯重油納入業務	役務	A 重油供給業務	平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 31 日	85 円/ℓ (税別) 実勢価格による変動あり	4,823,000 円	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 当該施設から直近の業者であり、緊急時における迅速な対応が可能であり、給油に要する車両等が保有されているため。
12	人権推進課	木津川市加茂町北広 2 5 - 9	木津川市共同浴場 やすらぎの湯運営管理等	役務	機械操作、番台、清掃業務等	平成 25 年 4 月 1 日～	5,995,600 円	5,995,600 円	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

		特定非営利活動法人 小谷元気ネット協議会 理事長 片岡未義	業務			平成 26 年 3 月 31 日			緊急時の迅速な対応が可能であるため恒 常的な安全確保ができ、良質な業務が提 供できる地元 N P O 法人に決定した。
13	人権推進 課	木津川市加茂町井平尾北 置堤 1 (有)井上石油店 代表取締役 井上昌明	木津川市共同浴場 やすらぎの湯重油納入業 務	役務	A 重油供給業務	平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 31 日	85 円/ℓ (税 別) 実勢価 格による変 動あり	3,166,800 円	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 当該施設から直近の業者であり、緊急時 における迅速な対応が可能であり、給油 に要する車両等が保有されているため。
14	まち美化 推進課	木津川市山城町上狛鍵垣 外 2 番地の 3 庄司圭佑株式会社 代表取締役庄司 和義	燃やすごみ収集運搬業務 (木津地域の一部及び山 城地域) 他 2 業務	役務	可燃ごみ収集運搬業務、 特別収集業務、古紙類収 集運搬業務	平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 31 日	101,923,200 円	125,179,000 円	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 廃棄物処理法施行令第 4 条に基づく一般 廃棄物の収集、運搬の基準に適合してい る業者
15	まち美化 推進課	木津川市木津西垣外 2 番 地 株式会社ヤマダ 代表取締役山田 實	燃やすごみ収集運搬業務 及び特別収集業務 (木津 地域の一部)	役務	可燃ごみ収集運搬業務、 特別収集業務	平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 31 日	56,570,400 円	67,750,000 円	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 廃棄物処理法施行令第 4 条に基づく一般 廃棄物の収集、運搬の基準に適合してい る業者
16	まち美化 推進課	木津川市加茂町北広 25 番地の 9 株式会社片岡環境 代表取締役片岡 紀子	燃やすごみ収集運搬業務 及び特別収集業務 (加茂 地域)	役務	可燃ごみ収集運搬業務、 特別収集業務	平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 31 日	72,657,600 円	87,016,000 円	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 廃棄物処理法施行令第 4 条に基づく一般 廃棄物の収集、運搬の基準に適合してい

									る業者
17	まち美化 推進課	木津川市山城町上狛西明 官 1 番地 1 株式会社南京都清掃社 代表取締役柳 毅男	一般廃棄物（燃やすごみ 以外）収集運搬及び中間 処理業務（木津地域及び 加茂地域の一部）	役務	不燃ごみ収集運搬、不燃 ごみに係る中間処理業務	平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 31 日	122,232,600 円	167,909,000 円	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 廃棄物処理法施行令第 4 条に基づく一般 廃棄物の収集、運搬の基準に適合してい る業者
18	まち美化 推進課	木津川市加茂町北岡田ノ 庄 9 番地 1 株式会社大芳 代表取締役小西 祥子	一般廃棄物（燃やすごみ 以外）収集運搬業務（加 茂地域の一部）	役務	不燃ごみ収集運搬	平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 31 日	29,960,400 円	40,709,000 円	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 廃棄物処理法施行令第 4 条に基づく一般 廃棄物の収集、運搬の基準に適合してい る業者
19	まち美化 推進課	精華町大字下狛小字大路 23 番地 21 高井商店株式会社 代表取締役高井 光洙	一般廃棄物（燃やすごみ 以外）収集運搬及び中間 処理業務（山城地域）	役務	不燃ごみ収集運搬、不燃 ごみに係る中間処理業務	平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 31 日	27,926,400 円	42,377,000 円	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 廃棄物処理法施行令第 4 条に基づく一般 廃棄物の収集、運搬の基準に適合してい る業者
20	まち美化 推進課	大阪市中央区淡路町 2 丁 目 6 番 6 号 株式会社都市環境システ ム研究所 代表取締役亀田 宗三	木津川市域に立地してい る研究施設の稼働後の環 境管理業務	役務	環境保全計画の検討及び 周辺施設等への立ち入り 調査	平成 25 年 5 月 7 日～ 平成 26 年 3 月 27 日	2,367,750 円	2,560,000 円	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 経済性の重視よりも業務の確実性を優先 するため、前年度委託業者によるものと する
21	まち美化 推進課	木津川市木津大谷 28 番 地	東山墓地管理業務	役務	東山墓地の維持管理業 務、墓地管理業務、広報	平成 25 年 4 月 1 日～	2,500,000 円	2,500,000 円	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

		東山墓地管理委員会 代表 北林博			業務、	平成 26 年 3 月 31 日			東山墓地管理委員会に委託
22	まち美化 推進課	木津川市木津西垣外 2 番 地 2 株式会社ヤマダ 代表取締役山田 實	木津川市不法投棄パト ロール業務	役務	市内全域に係る不法投 棄のパトロール及び不法 投棄されたごみの回収業 務	平成 25 年 4 月 24 日～ 平成 26 年 3 月 31 日	1,100,400 円	3,272,000 円	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 廃棄物処理法施行令第 4 条に基づく一般 廃棄物の収集、運搬の基準に適合してい る業者
23	クリーン センター 建設推進 室	大阪市淀川区宮原 4 丁目 1 番 4 6 号 株式会社日本コムダック 代表取締役 毛利 隆一	現場技術支援業務	役務	新クリーンセンター建設 予定地に係る敷地造成工 事の発注及び現場監理に 関する技術支援	平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 31 日	9,311,400 円	9,312,450 円	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 敷地造成工事の発注準備について、本 年 4 月から、早急に取り組む必要がある ことから、昨年度に敷地造成設計の設 計・数量計算などの技術支援業務の受託 者に委託することで、適切かつ速やかな 業務履行の確保等ができるため。
24	観光商工 課	木津川市加茂町里南古田 2 番地 12 一般社団法人 木津川市 観光協会 代表理事 坂本利正	木津川市観光振興事業業 務	役務	観光案内事業 観光振興事業 情報発信・誘客事業等	平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 31 日	17,216,850 円	17,219,000 円	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 市の観光振興に対して、必要な体制も含 めて当該事業の趣旨に沿った的確な業務 が実施できる市内唯一の団体である。

25	人権推進課	公益社団法人 木津川市シルバー人材センター	木津川市女性センター・ 木津川市相楽老人福祉センター樹木等管理業務	役務	剪定・除草作業1回 除草作業1回	平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 31 日	201,400 円	201,400 円	①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による。 ②高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であり、見積もりを徴した結果、営利を目的とする業者でないため安価な価格であり予定価格の範囲であるため、また業務についても適正な処理を行い実績があるため。
26	市民年金課	京都市上区千本通元誓願寺上る南辻町 369 番地の 3 (株)ケーケーシー情報システム 代表取締役 西垣 亨	換地処分における対応業務	役務	木津中央地区の換地処分に伴う住基システム関連業務 ①換地処分対象データ抽出・更新 ②住民票一括改製処理 ③住所変更通知書の出力対応 ④住所変更証明書の出力対応 ⑤戸籍システムへの連携データ作成 ⑥住基ネット向け更新データ作成・更新	平成 25 年 9 月 2 日～ 平成 26 年 3 月 31 日	5,512,500 円	5,517,000 円	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 契約相手方は、当市の基幹業務システム及び住民基本台帳ネットワークシステムの構築事業者である。住基システム及び他システムとの連携等に精通しており、当該業務を適正かつ迅速に実施できる業者は他になく競争入札に適さないため。

27	クリーン センター 建設推進 室	京都市下京区烏丸通仏光 寺上ル二帖半敷町646 パシフィックコンサルタ ンツ株式会社 京都事務所 所長 福井 雅浩	新クリーンセンター施設 建設工事発注支援業務 25-ク委-2	役務	新クリーンセンターの施 設建設工事の発注業務に 関する技術支援	平成25年11 月22日～ 平成27年3 月27日	12,495,000 円	14,012,250 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2号 平成28年度中の稼働を目指して、新 クリーンセンター施設の建築・プラン ト・付帯設備などの施設建設工事の発注 を進めていく上で、専門的な知見に基づ く技術的支援を得るため、公募型プロポ ーザル方式により業者選定を行った。
----	---------------------------	--	--------------------------------------	----	---------------------------------------	------------------------------------	-----------------	-----------------	--

注：1. 作成は、部（局・支所）ごとに行い、表題の空白欄には元号・年度・作成時点の日付を、<>内には、部局名を記載すること。

2. 種別欄には、政令第167条の2第1項第1号別表第5に掲げる契約の種類及